

久米島町観光協会 職員公募について

一般社団法人久米島町観光協会では、久米島町への観光誘客イベント業務、県外修学旅行生を対象にした「体験学習受入」、SNSを活用した情報発信様々な観光振興業務を行っております。

当観光協会では、地域に根差した観光を推進しております。共に久米島の観光振興、地域発展のために努めてくれる職員を募集いたします。

1 採用職員の種別と採用予定人数

事務局職員（嘱託）若干名

2 応募資格

（1）事務局職員

・平成15年4月1日以降に生まれた人（令和8年3月大学卒業見込み含む）

（2）事務局職員共通

- ・高等学校卒業以上
- ・普通自動車の運転免許を有している人
- ・パソコン操作が可能な人（ワード・エクセル・WEB等）
- ・心身ともに健康な人
- ・久米島町の観光振興に関心を有する人
- ・仕事に誇りと責任を持ち、地元を元気にするために行動できる人

3 応募できない人（次のいずれかに該当する人）

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- ・日本国憲法又は、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入了した人

4 給料・手当等

（1）事務局職員 給与 月額194,200円～

※経歴・職歴・資格等により優遇

業務内容：久米島の食文化、第一産業の体験などの県外修学旅行生を中心とした体験学習事業、商品造成及び企画、県内外での久米島促進プロモーション、その他観光協会が実施する業務

（2）事務局職員共通

- ・通勤手当 支給（上限あり）
- ・社会保険 ・労働保険

5 勤務地 久米島町字比嘉160-57番地（イーフ情報プラザ内）

6 勤務条件

- (1) 勤務時間 午前8時30分～午後5時30分を基本とし、必要に応じて変動シフト制とする
- (2) 休日 土・日・祝日・12月29日～翌年1月3日
- (3) 休暇 年次有給休暇、慶弔休暇
- (4) イベント開催、準備等により、平日の時間外及び休日の勤務あり

7 応募期間

令和8年2月20日（金）～3月13日（金）※当日消印有効

8 応募方法 提出書類の郵送又は持参

9 提出書類

- (1) 履歴書 1部（用紙サイズはA4とする）
 - ・用紙は市販品で可（職務経歴及び応募動機・自己PR記載）
 - ・写真は応募日3ヶ月以内に撮影したもので、縦4cm×横3cm無帽で正面から上半身を撮影したもの

10 選考日程

- (1) 応募のあった順に日時を調整し、書類審査及び面接を行います。審査結果は、文書にて通知します。

11 応募先及び問い合わせ先

一般社団法人久米島町観光協会

〒 901-3108 久米島町字比嘉160-57番地（イーフ情報プラザ）

TEL 098-851-7973 FAX 098-851-7146

Mail info@kanko-kumejima.com

※問合わせや書類持参する方は、土・日・祝日を除く8:30～17:30までにお願いします。